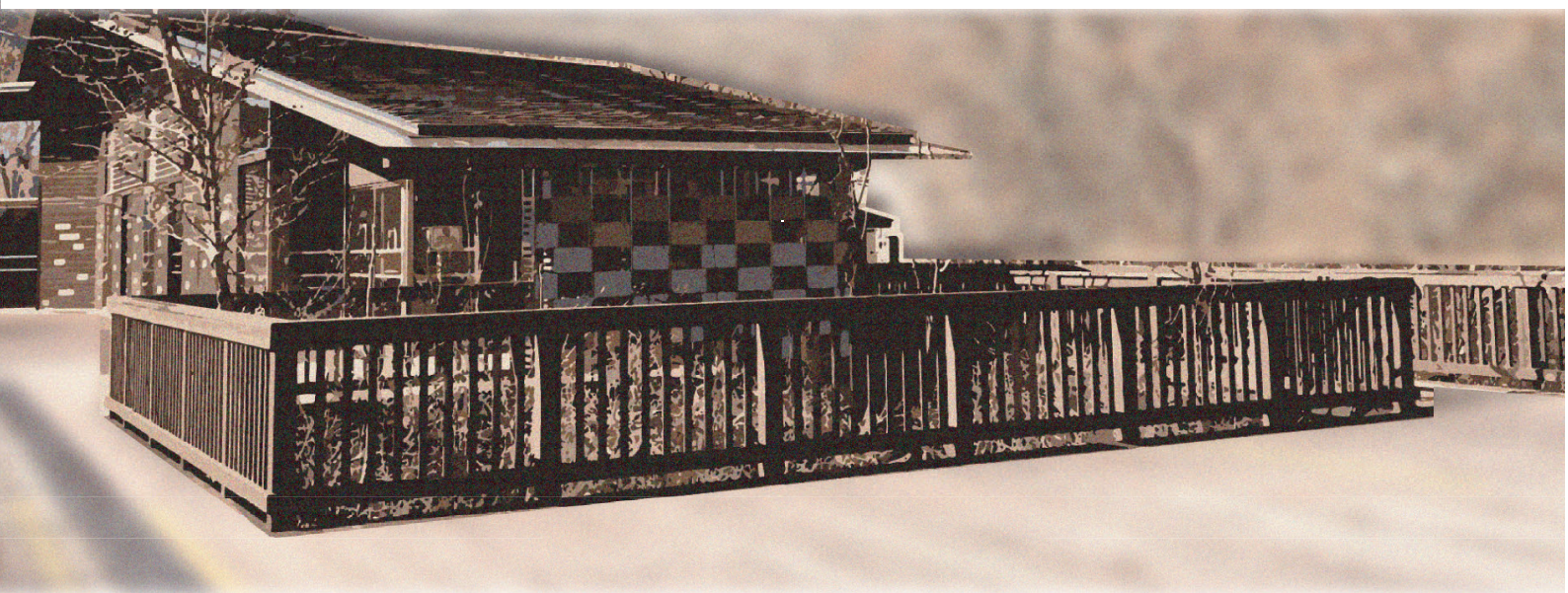


日光国立公園 那須平成の森

# 多様な主体の協働によるふれあいの森活用方針



2026年3月

環境省関東地方環境事務所

# 目次

## 第1章 方針の基本的事項

- 1. 目的 1
- 2. 方針の概要（位置付け、計画対象範囲、対象期間） 3
  - 2-1. 本方針の位置付け
  - 2-2. 本方針の対象範囲
  - 2-3. 本方針の対象期間

## 第2章 具体的管理・活用方針

- 1. 基本的な考え方 5
  - 1-1. フィールド管理・活用の考え方
    - コラム 来園者アンケートの実施と結果から見えてきたこと
  - 1-2. ふれあいの森 植生管理のあり方
- 2. 目指す活用像 6
- 3. エリア別管理・活用内容 8
- 4. 活用のためのルール 16
  - 4-1. 事業実施のルール
  - 4-2. 収益が伴う活動を実施する場合の留意
  - 4-3. 実施内容、実施時期を調整する際に、那須平成の森側が留意しておくべき点
- 5. 持続可能な運営体制の方針 19
  - コラム 那須平成の森を支える協力事業者の声

## 第1章 方針の基本的事項

### 1. 目的

日光国立公園「那須平成の森」は、那須御用邸の一部について平成20年3月に宮内庁から環境省が所管換を受け、自然環境を維持しつつ国民が自然にふれあえる場として活用するため、自然環境のモニタリングや、フィールドセンター、歩道などの整備が進められ、平成23年に開園した。

那須平成の森開園10年を契機にとりまとめた「那須平成の森マスタープラン（2022年12月、関東地方環境事務所。以下、「マスタープラン」という。）」では「訪れるたびに新たな発見！学び、楽しみ、守りつなげる、那須平成の森」を基本理念とし、以下の4つの基本方針を掲げている。

**基本理念：訪れる度に新たな発見！ 学び、楽しみ、守りつなげる、那須平成の森**

**基本方針1：** 森林を能動的に管理し、より多様な利用ができる森とする

**基本方針2：** 学びの導入となる遊びのプログラムを充実させ、入門者からリピーターまで幅広く受け入れられる自然体験の場とする

**基本方針3：** 多様な関係者と連携することで、施設及び周辺地域の魅力を高める

**基本方針4：** 施設内外に対して環境教育に関わる人材育成を行い、環境教育の質を支える

「多様な主体の協働によるふれあいの森活用方針（以下、「本方針」という。）」は、マスタープランの実現に向けて、自由散策エリアであり、フィールドセンターにも近く自由な利用を促進しやすい「ふれあいの森」の特性を踏まえて、特にこれまでに那須平成の森を利用したことがない人や自然体験の経験が少ない人にも本施設を楽しんでもらい、自然環境保全への興味を持ってもらうきっかけになるよう、「ふれあいの森」に遊びの要素を積極的に取り入れることを目指して令和5年度に検討を開始した。

遊びの要素を取り入れたプログラムは、企画や運営に必要となる知識や経験等のノウハウが幅広いことから、多様な主体に積極的にふれあいの森を活用いただくことで、より多くの方が那須平成の森の自然を楽しむきっかけを生み出せると考えられる。そこで、本方針の検討に当たっては、那須平成の森のブランドイメージや基本理念等を守ったうえで、様々な方が多様な事業やイベント等を実施しやすいような方針やルールを設定するため、地域の飲食店やガイド事業者、クラフト工房など多様な事業者の皆様の実証実験や意見交換に参加いただいた。また、有識者等のアドバイザーのヒアリングを実施し、それらの検討を経て、本方針では、「ふれあいの森」において利用の内容に合わせたエリア設定やルール設定を明確化し、活用の具体的な方針を示した。

本方針は、環境省、那須平成の森管理運営受託者、企業、地域団体やボランティア等様々な主体が協働して、マスタープラン基本方針2の具体的方針として掲げた「民間のノウハウも生かした自然を楽しむための利用の受入」を実施するための場として活用し、より多くの方に自然に楽しんでいただくことを目指し、フィールドの活用方法をはじめ、フィールドの整備や管理、持続可能な利用とするための配慮やルール、並びに、それらを持続的に運営する体制なども含めた方針を明らかにすることを目的とする。

## 2. 方針の概要（位置付け、計画対象範囲、対象期間）

### 2-1. 本方針の位置付け

本方針は、マスタープランの実現に向けた方針のひとつである。本方針に基づく整備や取組の実施にあたっては、マスタープランはもとより、「那須平成の森 樹林地管理計画（2024年3月、環境省関東地方環境事務所。以下、「樹林地管理計画」という。）」など他計画の内容との整合にも留意する。

《上位計画等》

#### 日光国立公園「那須の森（仮称）」保全整備構想（平成20年3月）

那須の森（仮称）を今後、環境省において国民が自然に直接ふれあえる場として、保全整備を図る上での基本的な方針を取りまとめたもの。

#### 日光国立公園 那須平成の森 マスタープラン（令和4年12月）

保全整備構想を念頭に置き、現状における課題や期待される役割を踏まえた具体的な取組の方向性や内容を示したもの。

【上位計画の実現を図るための具体的計画等】

マスタープラン基本方針1

#### 那須平成の森 樹林地管理計画

那須平成の森マスタープラン基本方針1「森林を能動的に管理し、より多様な利用ができる森とする」の実現に向けて、樹林地の管理方針や手法の方針等を示したもの。

（令和6年3月）

マスタープラン基本方針2

#### 多様な主体の協働による ふれあいの森活用方針

那須平成の森マスタープラン基本方針2「学びの導入となる遊びのプログラムを充実させ、入門者からリピーターまで幅広く受け入れられる自然体験の場とする」の実現に向けて、主にふれあいの森の利活用方針、管理方針等を示したもの。

（令和8年3月）



## 第2章 具体的管理・活用方針

### 1. 基本的な考え方

#### 1-1. フィールド管理・活用の基本的な考え方

- ① 自然とのふれあいを目的とした来園者だけでなく、自然に興味関心の薄い層、那須平成の森を利用したことが無い層、親子連れ（未就学児含む）や若年層といった様々な利用者が、「自然と親しむきっかけとなる」ようなフィールドの管理・活用を進める。
- ② 民間のノウハウを活用し、多彩なパートナーが関わる官民連携による活用、管理、運営、整備を行う。
- ③ 計画期間における取組の優先度を設定し、優先度と実施体制等を考慮して具体的方針に基づいた取組を進める。

#### コラム 来園者アンケートの実施と結果から見てきたこと

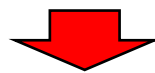
令和5年度から令和6年度にかけて、那須平成の森を訪れる方がどのように過ごし、何を求めているのかを知るために来園者アンケートを実施しました。その結果、300件の回答が寄せられ、多くの声から見てきた傾向をまとめました。

##### ○求められているプログラムについて

「バードウォッチングなどのプログラム」、「森林セラピーなど・リフレッシュするプログラム」、「駒止の滝に近づくプログラム」、「昆虫の観察プログラム」、「ツリークライミングなどのアクティビティの充実」、「森のお泊りプログラム」

##### ○求められているハード整備について

那須平成の森をよくするための設備、サービスとして、「散策道の改善（歩きやすい道の整備）」、「駒止の滝・丘の眺望の改善」、「鳥などの生き物観察ポイントをつくる」、「散策道内の休憩ポイントの充実（ベンチの設置など）」、「案内表示の改善・充実」、「飲食サービスの充実」、「落ち葉プールなどの体験スポットの設置」



那須平成の森の来訪者は、「自然そのもの」を求めて足を運んでくださる方がとても多いことがわかりました。森の散策や自然観察、自然の癒しなど、それぞれの楽しみ方は異なっても、“自然をありのままに味わいたい”という気持ちは共通しているようです。その魅力を損なうことなく、どのように伝え、どのようにより良く活かしていくか。これからの管理や場づくりを考えるうえで、大切な視点になると考えられます。

## 1-2. ふれあいの森 植生管理のあり方

ふれあいの森の植生管理のあり方や内容、手法等については、令和5年度に策定した「樹林地管理計画」に基づき適切に実施する。

ふれあいの森における植生管理の実施にあたっては樹林地管理計画の基本方針を踏まえつつ、管理者として行うこと、「5. 持続可能な運営体制の方針」に示すサポーターと連携して行うこと、参加者を募集してイベント的に行うこと等、内容や植生管理のフェーズに応じて実施を検討し、持続可能な実施を意識して進めること。

## 2. 目指す活用像

方針の策定にあたっては、次の図のとおり3つのエリアに分けて、目指す活用像を示した。

### ①【展望エリア】

⇒気軽に森を感じ、自然が織りなす眺望を楽しんで、自然に対する興味の「入り口」となるエリア

### ②【遊びのエリア】

⇒自然とふれあえる遊びの場を創出し、自然の良さ、楽しさを知ってもらうエリア

### ③【探検エリア】

⇒新たな自然の魅力、楽しみ方を見つける機会を創出し、より深く自然を感じ知るエリア

○目指す活用像



●各エリアに訪れるターゲット

	展望エリア	遊びのエリア	探検エリア
森の中を少しだけ歩きたい人	●	●	
景色を楽しみたい人	●		
自然にふれあいたい人	●	●	●
自然の中で遊びたい人		●	●
自然をより深く知りたい人			●
森の中を散策したい人			●

展望エリア

気軽に森を感じ、自然が織りなす眺望を楽しんで、自然に対する興味の「入り口」となるエリア

遊びのエリア

自然とふれあえる遊びの場を創出し、自然の良さ、楽しさを知ってもらうエリア

探検エリア

新たな自然の魅力、楽しみ方を見つける機会を創出し、より深く自然を感じ、知るエリア

### 3. エリア別管理・活用内容

ふれあいの森における具体的管理・活用内容について、「基礎的なサービスの担保」となる【基礎項目】と「+ $\alpha$ の魅力づくり」を意味する【活用項目】に分け、エリア別に整理した。

【基礎項目】 = 基礎的なサービスの担保

- ・ 那須平成の森として、安全・安心や、保全、休養・教化に資する、本来発揮して欲しい機能・サービスを担保するためのもの。

【活用項目】 = + $\alpha$ の魅力づくり

- ・ より充実した機能・サービスの提供を目指し、多様な主体による安全で持続可能な実施体制が構築できる場合に、基礎項目にプラスして取り組みたいもの。

## 展望エリア

### ◆基本方針

気軽に森を感じ、自然が織りなす眺望を楽しんで、自然に対する興味の「入口」となるエリアとして、駒止の滝から、駒止の丘へ行きたくなるような、滝から丘への入り口の雰囲気づくりや案内サインの設置を行う。また、丘からさらに、ふれあいの森やフィールドセンターへ行きたくなるような仕掛けづくりを行う。

### ◆課題

駒止の滝を目的に訪れる人は多くいるが、駒止の丘や森へ足を運ぶ人は少ない。また、那須平成の森フィールドセンターの利用者数は伸び悩んでいる。

### ●基礎項目（優先度：高★）

- ・滝から丘への入口を広く・明るくする（★）
- ・駒止の丘～森～那須平成の森フィールドセンターへの案内サイン（★）
- ・ボードウォーク・近自然工法等による歩道管理（★）

駒止の丘へ行きたくなるような歩きやすい木道を入口のみ整備する。その後は、近自然工法等を用いた人力でのきめ細やかな歩道管理によりプログラム等で歩きやすい歩道を維持する。

- ・展望デッキ・解説サイン（★）

既存の展望デッキを活用（駒止の滝・丘）し、眺望の妨げとなる樹木のみ選択的に通景伐採する。それぞれのデッキの楽しみ方やコンセプトを示したサインを設置する。

- ・フォトスポット・解説サイン（★）

森や那須平成の森フィールドセンターへ誘導が図れるよう、来訪者が訪れたいような魅力的なフォトスポットを設置する。あわせて、自然に対して興味が湧き、森へ行きたくなるような解説サインを設置する。

- ① 地元作家の自然を活かした作品を展示したフォトスポットの設置
- ② フォトスポットを活用したフォトロゲイニング、クイズラリー、スタンプラリー等の実施（デジタルコンテンツの活用）
- ③ 答え合わせや完歩記念などを那須平成の森フィールドセンターで渡すこととし、同センターへの誘導を図る

### ●活用項目

- ・出張サテライト

繁忙期等にガイドがラッピング車両を活用し、本エリアのミニガイドや、那須平成の森の広報、那須平成の森フィールドセンターへの誘導拠点として利用する。

- ・カエデ広場

既存デッキを活かした、ゆっくりと過ごすことができる森の中の広場の整備を行い、森のコンサートや野点・カフェイベントの実施を検討。



## 遊びのエリア

### ◆基本方針

ふれあいの森に訪れた人が、比較的自由に、自然とふれあって遊べる空間・機能を用意し、自然の良さや楽しさを知ってもらう。

### ◆課題

せっかく歩いても、何を見たり、何を楽しんで良いかわかりにくく、ゆっくり自然と遊べる空間も乏しく、自然の良さや楽しさが伝わりづらい。より森の楽しさを知って、滞在時間が伸びたり、リピーターが増え、本施設が旅の目的地になるような仕掛けが必要。

### ●基礎項目（優先度：高★）

#### ・入口サイン（★）

駐車場入口や那須平成の森までの経路上に那須平成の森へ訪れたいくなるような入口サイン（道路脇）を設置する。

#### ・誘導サイン（★）

ルート上のおすすめポイントや、ルートの雰囲気分かるような誘導サインを設置する。

#### ・セルフガイドコース

季節の見どころやテーマに合わせたセルフガイドコースを設定し、季節に応じて内容を付け替える。コースは簡易標識などで構成する。また、遊び方の案内も充実させる。

#### ・デッキにフォトスポット設置

#### ・草地広場、林間広場

訪れた人が自由に休憩（読書やピクニックなど）できるスペースを整備する。

#### ・ビオトープ、エンカウンター

生きものを観察したり、触れ合える場を整備する。

#### ・近自然工法等による歩道維持

那須平成の森フィールドセンター周辺の遊歩道については、近自然工法等を用いた人力でのきめ細やかな歩道管理により、歩道整備プログラムなどの実施場所として活用する。

#### ・伐採木活用ベンチの設置

ゆっくり快適に散策できるよう各所にベンチを設置する。ベンチは循環型の森として、危険木などの伐採木や風倒木を活用する。

### ●活用項目

#### ・里山エリア（炭焼き舎）の検討

地域の歴史・植生の成り立ち（ストーリー）を伝えるため、薪炭林施業を行う里

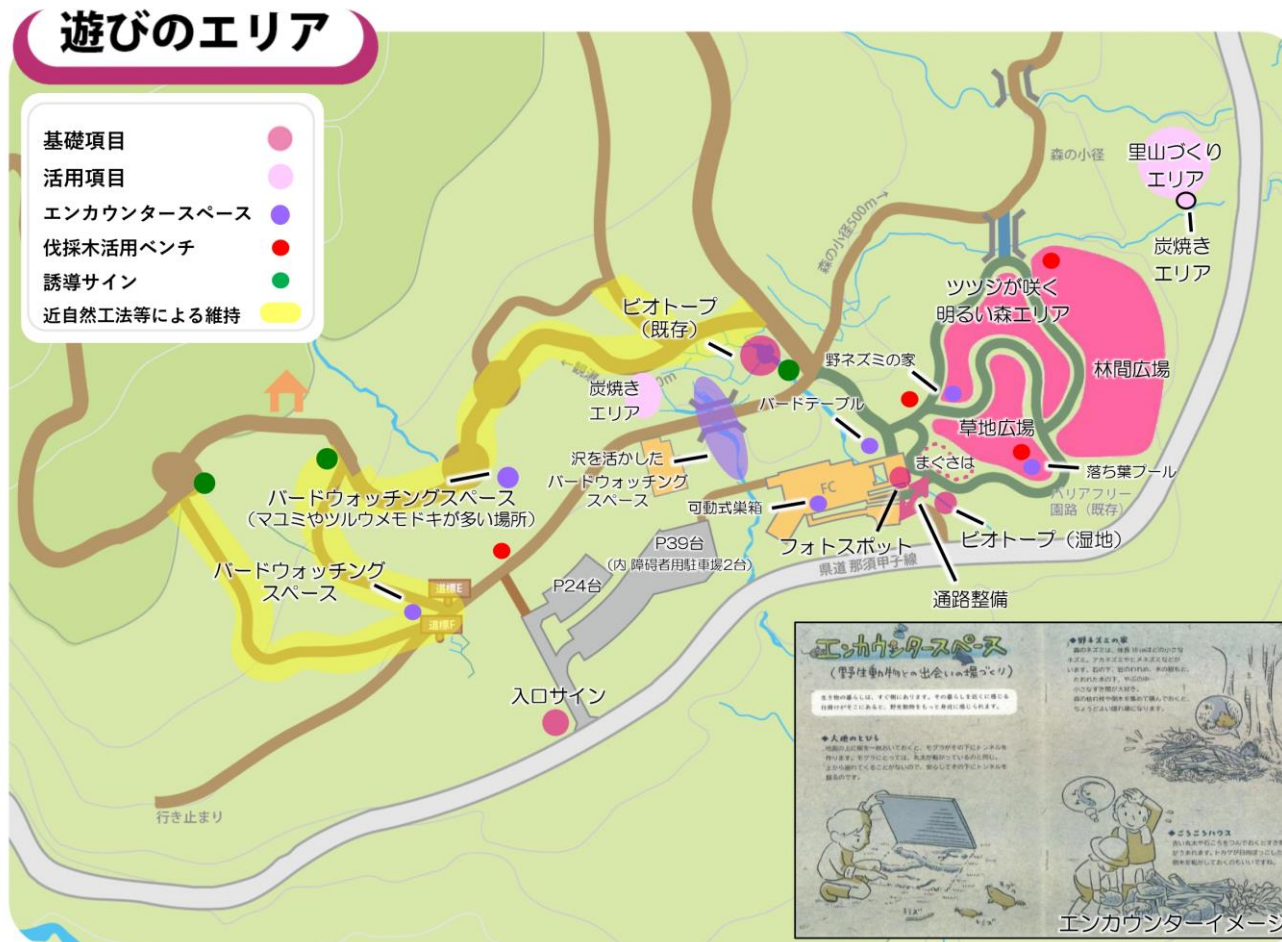
山エリア（炭焼き含）を多様な主体により実施できるよう、体制を検討していく。

- ・自然エネルギーの導入の検討

薪ストーブなど再生可能エネルギーの活用を検討し、研修やプログラムなどにも活用できるよう検討していく。

- ・多様な主体によるあそび・にぎわいプログラムの実施

草地広場や林間広場を活用した、多様な主体によるあそび・にぎわいプログラムを検討、実施する。



ツリークライミング



森の中でのカフェ出店



マルシェ



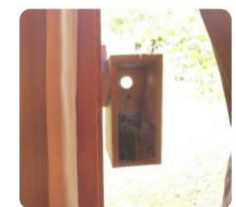
● 草地・林間広場活用イメージ



● デッキフォトスポットイメージ



● 簡易標識イメージ (セルフガイド等)



● 可動式巣箱イメージ

## 探検エリア

### ◆基本方針

新たな自然の魅力、楽しみ方を見つける機会を創出し、より深く自然を感じ、知るエリアとして、まずは、安全・安心で、快適な利用環境を整備する。

### ◆課題

歩く楽しみ、目的がわかりにくく、メインの利用者層であるライト層や、親子連れ、年配者には歩きづらく、休憩するポイントも少ない。

### ●基礎項目（優先度：高★）

#### ・誘導サイン（★）

ルート上のおすすめポイントや、ルートの雰囲気分かるような誘導サインを設置する。

#### ・セルフガイドコース

季節ごとの見どころやテーマに合わせ、自然の中を“探検”するように巡れるセルフガイドコースを設定する。季節に応じてコース内容を付け替えることを前提とし、参加者が発見やチャレンジを楽しめるよう、簡易標識などで分かりやすく構成する。

#### ・近自然工法等による歩道維持

那須平成の森フィールドセンター周辺の遊歩道については、近自然工法等を用いた人力でのきめ細やかな歩道管理により、歩道整備プログラムなどの実施場所として活用する。

#### ・短縮ルート設置

ふれあいの森の中の森の小径をもっと気軽に歩けるよう、一部区間に、短縮ルートの歩道整備を行う。

#### ・伐採木活用ベンチ

ゆっくり快適に散策できるよう各所にベンチを設置する。ベンチは循環型の森として、危険木などの伐採木や風倒木を活用する。

### ●活用項目

#### ・魅力づくりサイン

楽しく自然の良さや、地域の歴史や植生の成り立ちを知ってもらうために、QRコードやARアプリなどを用いた解説サインを複数設置する。森の中でのクイズラリーやスタンプラリーなどにも活用する。



●近自然工法補修イメージ



●近自然工法補修作業イメージ



●誘導サインイメージ



●伐採木活用ベンチイメージ



●簡易標識イメージ



●QRコードサイン



●AR解説サイン

## 4. 活用のためのルール

### 4-1. 事業実施のルール

ふれあいの森を活用してイベントやプログラムなどの事業を行う際に、全ての主体が守るべきルールを以下に整理する。

カテゴリー	項目	内容	
共通	環境配慮	那須平成の森の保全と活用のバランスを考慮した上で、景観、雰囲気、品格、ブランドイメージを毀損させないよう配慮すること	<input type="checkbox"/>
		事業終了後は原則、原状回復を行うこと。ただし、能動的な樹林地管理の一環で自然に手を加える場合はその限りではない	<input type="checkbox"/>
		ゴミは持ち帰ること	<input type="checkbox"/>
	情報の共有	事業の主催者や責任者を明らかにし、緊急連絡先を事前に那須平成の森フィールドセンタースタッフ及び必要な関係者と共有すること	<input type="checkbox"/>
		那須平成の森のルールを遵守し、参加者にも周知、徹底すること	<input type="checkbox"/>
	コントロールの確保	那須平成の森のルールに則った事業内容について、事前に那須平成の森フィールドセンタースタッフ及び必要な関係者と調整すること	<input type="checkbox"/>
イベントに参加している人数等を把握すること		<input type="checkbox"/>	
利用時間	原則、営業時間内（9：00～16：30(5,7,8月は17：00)）とすること。やむを得ず営業時間外の利用の必要がある場合は、事前に那須平成の森フィールドセンター及び必要な関係者と調整すること	<input type="checkbox"/>	
法令等遵守	「那須平成の森」利用申込みの要否を確認し、必要な許可を受けること	<input type="checkbox"/>	
	施設の利用や事業の実施にあたって関連法令（自然公園法、国有財産法、町条例等）を遵守し、必要な許可を受けること	<input type="checkbox"/>	
フィールドセンター等	フィールドセンター等の利用	利用可能な場所は、ホール、レクチャールーム、図書コーナー、更衣室、デッキ、作業小屋とする	<input type="checkbox"/>
	駐車場の利用	駐車場スペースが多く必要となると予想される場合は、必要な数の誘導員を配置すること 那須平成の森の駐車場で不足が懸念される場合や、那須平成の森駐車場の一般利用者の利用に支障を来すことが懸念される場合は、那須平成の森以外の駐車場の使用や輸送方法の検討を行うこと	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
	車両の進入	進入可能エリア以外には進入しないこと【別紙参照】 荷物の搬入や車両そのものを店舗やアクティビティ・イベント等に使用する場合のみ進入可能とし、進入する車両は可能な限り台数を少なくすること 車両移動時間は利用者の少ない時間帯とし、移動時は周囲の安全を確保するための安全要員を配置し、声がけや誘導を行うこと 一般利用者からわかるように、進入が許可された車両であることを、掲示すること	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
フィールド	フィールドの利用	事業は、展望エリア、遊びのエリア、探検エリアの範囲内で実施すること	<input type="checkbox"/>
		トレイル外の利用は、トレイルから外れなくてはできない体験や価値を提供できる目的と内容に限り、最小限の利用とすること	<input type="checkbox"/>
	川の利用	携帯電話や無線の電波が届かないことを想定しておくこと	<input type="checkbox"/>
		源流の森であることを意識し、その保全を第一とする観点から、川に立ち入るなど、川そのものの利用は想定しないこと 川の周辺や川の水の利用については、川の環境が保全されることを大前提に、検討・計画すること 水生生物や下流への影響が無いようにすること。	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
	自然物の採取・持ち出し	自然物の採取・持ち出しは、活用と保全の好循環に資するものとする	<input type="checkbox"/>
		自然物の採取は、採取が目的ではなく、プログラム実施において、採取して体験することを主眼とする場合などについて、保全を前提としつつ、種類や量などを都度調整をして、保全上支障が無く、最低限の量とすること（採取の際は、1箇所で大量に採取しないなど植生に十分に配慮すること。種によっては法律で禁止される行為もあるため、必ず事前に確認すること）	<input type="checkbox"/>
		自然物の持ち出しは、那須平成の森での体験プログラムの結果の工作物やお土産等のほか、持ち帰った後の教育的プログラムのため等、自然体験や環境教育の目的・趣旨のものに限ること	<input type="checkbox"/>
		子どもや自然に不慣れな方が誤食しないよう、採食物の管理と説明を行うこと ドングリ等の植物の種は、持ち帰ったあと他のエリアに植えないこと その場で体験ではない、持ち帰っての私的な目的（例えば食用など）のための採取・持ち帰りは禁止とする 自然物の持ち出しについては残留放射能の影響、リスクを理解し、その上で各事業者の判断と責任で実施すること	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>
	木の伐採	木の伐採を行う場合は「那須平成の森 樹林地管理計画」に則り実施すること	<input type="checkbox"/>
		木の剪定を行う場合は、木へのストレスを軽減するため、可能な限り冬場に剪定を行うこと	<input type="checkbox"/>
自然環境・利用環境の保全	自然改変を最小限とし、野生動植物、土壌、水質等、自然環境に影響のない範囲で実施すること	<input type="checkbox"/>	
	参加者だけでなく、周囲の一般利用者の快適で安全な利用環境に影響のない範囲で実施すること 野生動植物への影響を防止するため、原則として動植物の持ち込みは行わないこと。ただし、自然への影響がないよう十分な対策が取れ、事業の実施に不可欠である場合に限り、認めるものとする	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	
森での宿泊	森での宿泊	原則として、野営を目的とした宿泊は認めないものとする。ただし、夜間の森林においてのみ得られる体験を目的とする場合に限り、宿泊の実施を認めるものとする	<input type="checkbox"/>
		宿泊利用する場所は、目的、内容、場所、利用時間、規模（人数）、トイレ、火器の使用、水の使用、排水、トレイル外の利用、夜間利用、避難場所、緊急連絡先等について、事業計画を作成すること	<input type="checkbox"/>
		野生動物への影響に配慮した実施内容とし、静かに過ごすことや、ゴミの管理・持ち帰りの徹底、クマによるリスクヘッジなどを踏まえた事業計画とすること	<input type="checkbox"/>
		利用時間について、他の利用者への配慮のため、夏期は16：00～準備、冬期は15：00～準備とすること。また、翌朝の開館時間までに撤収すること	<input type="checkbox"/>
		宿泊可能エリア以外での宿泊は行わないこと【別紙参照】	<input type="checkbox"/>
		テントの設営は、周囲の植生に配慮すること トイレは作業小屋又は携帯トイレを利用すること 那須平成の森側での宿直対応は不可とし、それを見越した事業計画とすること 緊急時は作業小屋を避難場所として活用すること	<input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>

管理面	安全管理	天気（風、雷など）の急変や、危険生物（ハチ、ヘビ、クマ）など、安全に配慮すべきことについて、あらかじめ十分にリスクの予見と回避を想定し、確実に実施すること	<input type="checkbox"/>
		天気が急変（風、雷など）した場合、事業を中止すること	<input type="checkbox"/>
		参加者及び周囲の他の利用者にとって、危険な活動でないかを確認すること	<input type="checkbox"/>
		事業実施中の事故の対応はすべて事業者の責任で対応すること（那須平成の森は責任を一切負わない）	<input type="checkbox"/>
		最新のクマの出没状況や動向に把握し、それに対する対策を講ずること（クマ鈴、クマ撃退スプレーの携帯など）	<input type="checkbox"/>
		万が一、クマに遭遇した場合、速やかに事業を中止し、参加者の安全管理に努め、那須平成の森フィールドセンターへの避難や通報を行うこと	<input type="checkbox"/>
		アクティビティなど危険を伴う事業を実施する場合は、救命救急等の受講した者を配置する等安全管理の体制を確保すること	<input type="checkbox"/>
	衛生管理	参加者をはじめ、必要に応じて、周囲の一般利用者や施設への補償を含む保険に加入すること	<input type="checkbox"/>
		飲食物を扱う場合は、食中毒を予防するために、プログラム参加者等への手洗い、手指消毒のアナウンスを徹底すること	<input type="checkbox"/>
		飲食物提供事業者は「営業許可」、「食品衛生責任者」等必要な許可を取ること	<input type="checkbox"/>
その他	水の使用	自然物を食することについては、対象や目的、安全性等を踏まえて検討すること	<input type="checkbox"/>
		雑排水は流すことなく、持ち帰ること	<input type="checkbox"/>
	電気の使用	水道は飲料水として利用できないため、飲料水が必要な場合は事業者が持ち込むこと	<input type="checkbox"/>
		なるべく電気は使用せず、自然の力を利用する工夫を行うこと	<input type="checkbox"/>
		フィールドセンターの電気を使用する場合の使用料は、事業者が負担すること。国有財産の使用許可等必要な手続きを行うこと（FCの許容電力内に収まるか確認すること、使用電力の計測の指示、電気使用料金の請求に従うこと）	<input type="checkbox"/>
	火気の使用	発電機を持ち込む場合は、騒音や排気ガスなど、他の利用者及び環境への影響や安全性を考慮すること	<input type="checkbox"/>
		直火は厳禁	<input type="checkbox"/>
		焚火台の使用やバーナー等の地面と火が接しない機械制御の火気器具については、使用可能なエリアを確認し、設けられたゾーニングに則って実施すること【別紙参照】	<input type="checkbox"/>
		防火管理に関する責任者を定め、使用方法や消火、防災、非常時の対応方法に関する詳細を計画すること。必要に応じて消防法、その他法令に基づく必要な手続きを行うこと	<input type="checkbox"/>
		使用後は、確実な消火と延焼が無いことを確認し、炭（自然界での分解が困難）は持ち帰ること	<input type="checkbox"/>
		延焼防止のため、必ず水、消火器などの消火道具を用意し、火気はコントロール可能な状態を維持すること	<input type="checkbox"/>
	備品	火気を使用する場合は一般利用者の目にも配慮した場所と時間とすること	<input type="checkbox"/>
		天候条件（風、乾燥等）によって、リスクが少しでも懸念される場合は、取りやめること。もしくは、より安全な方法に変更すること	<input type="checkbox"/>
	ドローンの使用	イベント等で使用する備品等は、原則、すべて事業者が用意すること。ただし、既存ルールに則り、フィールドセンターにレンタル料金を払って、用意できるもの等は、その限りでは無い	<input type="checkbox"/>
		悪天候（風、雷など）で、危険や一般利用者への支障が懸念される場合は、飛行を中止すること	<input type="checkbox"/>
	音源の使用	周辺に一般利用者がいる場合は、飛行前に目的や飛行内容を伝えて、了解を取り、静かな環境で落ち着いて利用できる森の環境の維持を基本に考えること	<input type="checkbox"/>
		音を流す際は、他の利用者や野生動物に配慮した時間、音の大きさとする。また必要に応じて騒音対策を行うこと	<input type="checkbox"/>
			楽器の演奏や歌唱を行う際は、その趣旨や方法など、那須平成の森の雰囲気や環境に配慮したものとする

#### 4-2. 収益が伴う活動を実施する場合の留意点

項目	内容	
自然物の販売	森の管理で出た支障木・危険木・間伐材などの伐採木や枝葉を利活用したものに限定すること	<input type="checkbox"/>
	自然物の販売は、那須平成の森の保全と活用の好循環に資するものとする	<input type="checkbox"/>
収益の還元	売上金の一部を協力金として那須平成の森運営会に収める等、収益が那須平成の森に還元される仕組みを検討・構築すること（当該協力金は、運営会による協議を経て、必要と認められる活動に充当される）	<input type="checkbox"/>
法令遵守	国有財産の手続きの要否について確認し、必要な場合は確実に手続きを実施すること	<input type="checkbox"/>

#### 4-3. 実施内容、実施時期を調整する際に、那須平成の森側が留意しておくべき点

残留放射能の影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施事業者に、事前に、リスクを確認いただき、その上で各事業者の判断と責任で、適切な内容で実施いただくよう案内する</li> <li>特に、那須平成の森から自然物等を持ち出す場合、状況に応じてリスクを精査し、事業者自身で検査等を行っていただくようお願いする</li> </ul>
フィールドセンターの許容量	<ul style="list-style-type: none"> <li>繁忙期や各種プログラムの実施・受け入れ状況なども踏まえ、フィールドセンターが対応できる範囲の検討、調整とすること</li> <li>他業務とのバランスを考え、利用が被ることがないか、緊急時の対応が可能かどうか等を踏まえ、受け入れの可否を検討すること</li> </ul>
持続可能な利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>実施事業者が各自で責任をもって物品を調達すること</li> <li>予定している企画、事業の収支がマイナスになっていないか等、持続可能な数字になっているかは、各事業事業者の責任において確認すること</li> <li>那須平成の森と事業内容について協働する場合は、都度調整すること</li> <li>那須平成の森のインタープリターがガイドを行う等、具体的な動きが発生する場合は必要な費用を事前に調整し事業者へ請求すること</li> <li>森の保全と活用のバランスを図るため、適切な目的・内容・規模・頻度が確認すること</li> </ul>
品質の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要に応じて実施事業者の実績等を確認し、事業内容を安全に、確実に実行できるか確認すること</li> <li>那須平成の森の雰囲気・品格・ブランドイメージを毀損させないよう、適切な内容が確認すること</li> </ul>

## 森での宿泊、車両進入、火気器具使用可能エリア



## 5. 持続可能な運営体制の方針

本方針に係る取組を円滑に進め、多様な主体と連携した持続可能な体制を構築するため、「那須平成の森サポーター」制度を創設する。

個人、民間企業、任意団体など形態は問わず、那須平成の森の理念や活動に賛同いただける方々にサポーターになっていただき、より多くの主体に様々な形で那須平成の森の自然を守る取組や自然を楽しむ取組へ参画してもらうことを目指すとともに、那須平成の森を通してサポーター同士の交流を促し、多様な主体の横の繋がりを創出する。

サポーターの方々から資金やマンパワーの提供のほか、知識、ノウハウ、プロモーションなどの様々な面でサポートいただきながら、収益化の機会創出や企業研修の場としての活用、自然体験を通じた繋がり・ネットワーク形成など、相互にメリットを得られるようにすることで持続可能な協働型の管理運営体制を構築する。

### ○協力事業者によるサポート内容一覧

協力事業者	サポート内容	具体例	協力事業者にとってのメリット
・株式会社 SUBARU ・栃木スバル自動車株式会社 (民間企業)	・保全活動への資材の寄付 ・保全活動への参加	・活動車両の提供 ・SUBARU ユーザーを対象にした自然体験への参加 ・社員の保全活動への参加（樹上性動物保護のための巣箱設置、アニマルパスウェイの周辺環境の整備、湿地づくりなど）	・社会貢献、保全活動、チームビルディング、社員研修の機会の提供 ・那須平成の森フィールドセンターやHPにおける企業の取組の紹介、PR ・新規の顧客層や他の事業者との繋がりの創出
・JR 東日本 (民間企業)	・保全活動への参加	・シカ食害を防ぐためのネット巻き活動へ参加	
・National Park Solutions (民間企業)	・那須平成の森の魅力発信、プロモーション	・那須に関連したアパレルによるブランディング ・都市部や若者に向けたプロモーション ・歩道整備ボランティアイベントの実施	
・富士発條株式会社 (民間企業)	・保全活動への資金の寄付	・那須平成の森運営会への協力金の寄付	

<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO 法人那須高原自然学校</li> <li>・栃木県アウトドア事業振興会 BERGTOAD</li> <li>(民間企業、NPO等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フィールドを活用した自然を楽しむコンテンツの提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ツリークライミングの実施</li> <li>・森の中のナイトアウトドアサウナイバントの開催</li> <li>・Leave No Trace ワークショップの開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施場所の提供による事業展開</li> <li>・那須平成の森フィールドセンターやHPにおける取組の紹介、PR</li> <li>・他サポーターとの繋がりの創出</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・HIROCRAFT (ヒロクラフト)</li> <li>・WRRD Design</li> <li>他カフェ事業者</li> <li>(民間企業)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飲食物の提供</li> <li>・自然を楽しむイベントの開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・那珂川の源流をテーマにしたマルシェの開催</li> <li>・森の中にカフェスタンドを設置し、参加者が回遊できるイベント「那須平成の森カフェラリー」の開催</li> </ul>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO 法人那須高原自然学校</li> <li>・一般財団法人自然公園財団</li> <li>(NPO、財団法人等)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・助成金を活用した保全プログラムの開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般財団法人 BOTANIST 財団からの助成を得て、利用者参加型の保全活動や森の整備を実施(外来種駆除、草地づくりなど)。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブランド理念の実践と可視化、企業イメージの向上</li> <li>・SDGs への貢献</li> <li>・那須平成の森フィールドセンターやHPにおける取組の紹介、PR</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・来館者(個人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者参加型の保全活動への参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>那須平成の森で開催される外来種駆除、つつじの明るい森づくり、草地づくりプログラムへの参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「いきがい」や「やりがい」につながる体験機会の提供</li> <li>・他サポーターとの繋がりの創出</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・来館者(個人)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保全活動への資金の寄付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・那須平成の森に設置されている募金箱や窓口での那須平成の森運営会協力金の寄付(ピンバッチ寄付)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・那須平成の森のイベント情報等の提供</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・八千代エンジニアリング株式会社</li> <li>(民間企業)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フィールド調査を通じたインタープリター研修の実施、知見の提供</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・【石オタク】長谷川氏との調査結果を受けた「幻の湖シンポジウム」の開催</li> <li>・水循環プロセスの可視化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査研究フィールドの提供、研究成果活用機会の創出</li> <li>・国立公園オフィシャルパートナーシップ締結への契機獲得</li> </ul>

コラム 那須平成の森を支える協力事業者の声

那須平成の森とともに、自然の価値を守り、地域の魅力を育む活動を支えてくださる協力事業者の声とそこから生まれる新しいつながりを紹介します。

**株式会社 SUBARU 様**

SUBARUは「一つのいのちプロジェクト」を通じて、自然を守る人たちを応援しています。縁あって、那須平成の森で日々活躍されているインタープリターの皆さまを知り、その想いに共感したことから、電気自動車ソルテラの提供を皮切りに連携活動をスタートしました。自然体験イベントや社員研修、保全活動などの活動を重ねる中で、私たち SUBARU にとって、自動車という商品を超えてお客様と関われる貴重な機会となっており、森を共に創る活動の一端を担えていることを大変嬉しく思っています。

活動が積み重なるにつれ「応援したい」という想いを持つ社員やお客様は着実に増えています。これからも SUBARU は那須平成の森を応援していきます。



**WRRD Design 様**

地元のカフェ事業者7社から成る「那須平成の森フォレストカフェチーム」の代表として、那須平成の森でカフェスタンド出店を行わせていただいております。また、R7年度には「那須平成の森カフェラリー」と称し、メンバー一同が一斉に出店するイベントも開催させていただき、多くのお客様にお越しいただくことができました。

普段は街中の店舗メインで営業しているメンバーが多い中で、那須平成の森での出店は通常営業ではアプローチできない顧客層（ファン）の獲得に繋がることが大きなメリットと感じております。

今後も那須平成の森が持つ特色を活かし、地域内外の方々に那須の自然の魅力、そこで活動する事業者の魅力を発信し、多くのお客様に来ていただけるよう、様々な活動を行っていきたくと考えております。



【多様な主体の協働によるふれあいの森活用方針 策定アドバイザー（順不同）】

・江崎貴久 氏

（海島遊民くらぶ、伊勢志摩エコツーリズム協議会）

・河合正人 氏

（北海道大学北方生物圏フィールド科学センター耕地圏ステーション静内研究牧場 准教授）

・木村雄志 氏

（アクティビティリサーチ代表）

・中島慶二 氏

（江戸川大学現代社会学科特任教授 国立公園研究所所員）

・古瀬浩史 氏

（帝京科学大学生命環境科学部アニマルサイエンス学科 教授 日本インタープリテーション協会）

・前田央輝 氏

（株式会社ヤマップ（専属ガイド））

・町田玲子 氏

（東京農業大学地域環境科学部 地域創成学科 教授）

・松田光輝 氏

（知床ネイチャーオフィス代表取締役）

・山本清龍 氏

（東京大学 大学院農学生命科学研究科 准教授）

・若林正浩 氏

（若林環境教育事務所、元那須平成の森センター長）

## 【多様な主体の協働によるふれあいの森活用方針 策定に係る地域検討会】

### <参加者>

- ・ 栃木県 環境森林部自然環境課、県北環境森林事務所
- ・ 那須町 観光商工課、環境課、学校教育課
- ・ 宮内庁 那須御用邸管理事務所
- ・ 一般社団法人 那須町観光協会
- ・ 那須高原自然学校（那須高原ビジターセンター管理運営団体）

### <事務局>

- ・ 環境省関東地方環境事務所日光国立公園管理事務所那須管理官事務所
- ・ 一般財団法人自然公園財団（那須平成の森管理運営団体）

### <経緯>

- ・ 令和6年3月15日（金） 第1回地域検討会
- ・ 令和7年2月17日（月） 第2回地域検討会
- ・ 令和7年11月7日（金） 那須平成の森運営会にて協議・検討
- ・ 令和7年11月 書面にて協議・検討

・ 発行者 環境省 関東地方環境事務所

〒330-6018

埼玉県さいたま市中央区新都心 1-1

さいたま新都心合同庁舎 1号館 6階

電話 048-600-0516

・ 請負者 一般財団法人自然公園財団

〒101-0051

東京都千代田区神田神保町 2-2-31

ヒューリック神保町ビル 2階

電話 03-3556-0818

### 【問い合わせ先】

環境省 関東地方環境事務所

日光国立公園管理事務所那須管理官事務所

〒325-0301

栃木県那須郡那須町湯本 207番地 2

那須高原ビジターセンター 2階

電話 0287-76-7512